

近代日本の経済発展と商業サービス業

——推計と分析——

攝津齊彦

要旨

課題と方法

近代日本が経済発展を遂げる中で、産業の一部門である商業サービス業がどのような役割を演じたのか、これを数量的に明らかにすることが本論文の第一の課題である¹。本論文が取り扱う期間は、分析の対象によって様々であるが、特に戦間期に重点が置かれている。これは、もちろん後述するようなデータの制約という問題とも無縁ではないが、戦間期は、労働力の産業構造および労働生産性の変化という経済的な事象が、中小商業問題という社会的な事象として顕在化した時期であり、戦間期を分析することで商業サービス業がもつ特徴や変化を多角的に捉えることが可能になる、という理由による。本論文の分析は、これらの経済的な事象と社会的な事象との間に存在する強い関係性を明らかにする。

このような課題に取り組むにあたってモデルとなるのは、大川一司等による『長期経済統計：推計と分析』（LTES）シリーズである。同シリーズは、約四半世紀という長大な時間と労力をかけて近代日本の国民所得を推計し、その推計値に基づいて分析をおこなった労作である。本論文もまた LTES の精神にのっとり、時には独自の推計をおこない、時には LTES の推計値を改訂することで作り出した新たなデータに基づいて分析を進めるという方法をとる。本論文のタイトルに、LTES と同じ「推計と分析」という副題を添えたのはこのためである。よって、冒頭の課題を掲げつつも、分析の前段階である推計過程の説明に本論文の紙幅の多くが費やされている。この点では、より堅牢な推計値を作ることが、本論文の第二の、もしくは真の課題であるといってもよい。

もちろん、これら二つの課題はそれぞれ独立したものではなく、相互に依存する関係にある。分析の範囲は推計値によって規定され、推計値の堅牢性は分析によって初めて確かめられるからである。前述の通り、本論文の分析の重点が戦間期に置かれているのは、このような両者の関係性の一つの現れであるといえよう。

¹ 本稿では、梅村又次他（1988）『長期経済統計 2 労働力』の産業分類でいうところの、商業サービス業 A を商業サービス業と呼び、商業サービス業と運輸・通信・公益業を合わせたものを第三次産業と呼んでいる。商業サービス業 A は商業サービス業 B（物品販売業、金融業、飲食業等からなる狭義の商業サービス業）、公務・自由業、家事使用人等（家事使用人およびその他の有業者）で構成される。ただし、大川一司他（1974）『長期経済統計 1 国民所得』第 3 章では、運輸・通信・公益業は工業と合算され Ma'部門（第二次産業）として取り扱われている。

構成および各章の要約

本論文の概要を説明するにあたって、はじめにその構成を示そう。

序章（課題と方法）

第Ⅰ部 推計

第1章 商業サービス業所得の再推計：『長期経済統計』改訂の試み

第2章 府県別人口の推計：1898-1920

第3章 府県別産業別有業人口および商業サービス業所得の推計

第Ⅱ部 分析

第4章 近代日本における商業サービス業の位置：マクロ分析

第5章 商業サービス業の動揺：戦間期における中小商業問題の意味

終章（総括と展望）

第Ⅰ部の推計編では、主に第Ⅱ部第4章の分析で用いるデータの推計方法を詳述する。推計は大きく、①LTESの系列を改訂する（第1章）、②府県別の産業別有業人口を推計し（第2章）、これに基づいて商業サービス業所得を推計する（第3章）という二本立てで行われるが、①の推計は②の推計のコントロールトータルとして用いられるので、両推計は密接に関連している。

第1章では、『長期経済統計1 国民所得』（以下『国民所得』とする）で推計された商業サービス業NDPの改訂を試みる。LTESの産業別NDP推計の中で、もっとも弱いのは商用サービス業にかんする推計である。これは、史料が他の産業比べて少ないということもさることながら、推計の基礎データとなった梅村又次による産業別有業人口推計（梅村推計）が、長期にわたるLTESの刊行期間中に度々改訂されたため、『国民所得』の商業サービス業所得推計で用いられた有業人口数と、梅村推計の最終版である梅村又次他（1988）『長期経済統計2 労働力』（以下、『労働力』とする）との間に齟齬が生じているという問題があるためである（この点については、次節で詳述する）。本章では、この有業人口にかんする齟齬を解消し、さらに1人当たり所得の再検討と副業者にかんする推計を付け加えることで、新たな推計値を作成した。本推計により、戦間期における商業サービス業NDPは『国民所得』における推計値よりも7%程度上昇することになった。

第2章では、府県別産業別有業人口を推計する準備作業として、1898年から1940年の府県別人口の推計をおこなう。最初の国勢調査が実施された1920年以後については同調査をベースとした府県別人口の推計値が公表されているものの、それ以前の期間については、現在のところ定番の府県別人口推計と呼べるものは存在しない。これには、1920年以前の

人口にかんする史料，すなわち戸籍をベースとした現住人口系列には重大な問題があると考えられてきたことが影響しているが，特に府県間の人口移動にかんする統計，いわゆる寄留統計に様々な問題があることが知られている。

問題の一つは，府県への流入人口（入寄留人口）の過大性であり，もう一つは寄留整理の存在である．前者の問題は，移動した人間がもう一度別の場所に移動した際に届出を怠るために，同一人物が入寄留者として何度もカウントされることによって生じるものである．これによって，帳簿上の入寄留人口および入寄留人口の増加率は実際よりも過大になる．後者の問題は，前者の問題を当時の役人も認識していたため，ある時点で入寄留者を記録した帳簿の整理を行い，不在者を帳簿から削除することで現状と帳簿の内容を一致させようとしたことから生じる問題である．現状と帳簿が一致することは，一見，喜ばしいことのように思われるが，これを時系列でつなぐ際には，寄留整理の前後年で断絶が生じるという望ましくない事態を招来する．

本章の推計では，上記の問題を認識しつつも，府県別の現住人口系列の増加率を用いて，国勢調査が実施された1920年の府県別人口を基準に過去へ遡及して人口を推計するという方法を用いた．推計に用いた史料は，1898年から5年おきに刊行された『帝国人口静態統計』および各府県の府県統計書である．この時，先の入寄留人口の問題については，推計された府県別値の合計と全国値（梅村又次による推計）との比率（推計値の増加率が過大であるので，推計値のほうが全国値よりも過少になり，そのギャップは年次を遡るほど大きくなる）を各府県に一律に乗じるという簡便な方法で対応したが，寄留整理にかんしては，伊藤繁による都市人口推計の方法論を援用した²．人口増加率は『帝国人口静態統計』の5年おきの値をベンチマークとして各年の値を求めたが，5年の間に寄留整理が実施された場合には，府県統計書に記載されている各年の現住人口系列を用いて，人口増加率の断絶を補正した．これまで，この時期の現住人口データにかんする吟味は十分に行われてこなかったので，上記の作業を実施するにあたり（寄留整理が実施された年次を確定するという目的も兼ねて），これらの史料にたいする統計資料論的考察も十分におこなった．

第3章では，前章で推計した府県別人口をベースに，これを産業別に分割した上で，商業サービス業所得（粗付加価値もしくは純付加価値）を推計した．まず，産業別有業人口の推計について説明しよう．推計に用いた史料は，『帝国死因統計』および各年の国勢調査であり，推計期間は『帝国死因統計』の刊行が始まる1906年から1940年までである．基本的な推計方法は『労働力』における梅村推計に準じ，1920年，1930年，1940年国勢調査をベンチマークとし，ベンチマーク年間を死因統計に記載されている職業別死亡者数の系列を用いて補間，補外するという方法を用いた．有業人口の推計方法が大きく異なり，さらに府県別値は全国系列よりも変動が激しいため若干の調整を施したことにより，梅村推計による全国有業人口と，本推計の府県別値を合計した全国有業人口を比較すると，両

² 伊藤繁（1983）「都市人口」梅村又次他『長期経済統計13 地域経済統計』東洋経済新報社

者には若干の差違がみられる。

上述の府県別産業別人口を用いて、府県別の商業サービス業所得（第三次産業所得）を推計した。これには袁他（2009）で用いた 1890 年、1909 年、1925 年、1935 年、1940 年の各ベンチマーク年にかんする第三次産業所得推計（A 推計とする）と、1922 年から 1940 年の各年の商業サービス業 B 所得推計（B 推計とする）の 2 種類の系列がある。両推計の違いは、A 推計は、第三次産業全体を推計対象とするものの、推計年次が 5 ヶ年に限られており（ただし、カバーする期間は B 推計よりも広い）、B 推計は、推計対象が A 推計よりも狭い商業サービス業 B のみであり、かつ期間も戦間期に限定されるが、各年の所得額を推計している、という点にある。両推計ともに基本的な推計方法は同一で、LTES および本論文第 1 章で再推計される全国レベルの商業サービス業所得を、有業者数の比率に応じて府県別に分割し、別途税務データから商業サービス業従業者（法人および個人）の府県間所得格差指数（＝各府県の納税者 1 人あたり所得／全国レベルの納税者 1 人あたり所得）を乗じて各府県の所得を求めると言うものである。ここで各府県別の商業サービス業所得を y とすると、その算出方法は以下ようになる。

$$y = Y \times \frac{n}{N} \times \frac{y_t}{Y_t} \quad (1)$$

Y は全国レベルの商業サービス業所得、 N は全国レベルの商業サービス業有業人口、 Y_t は税務データから得られる全国レベルの商業サービス業所得、 n 、 y_t はそれぞれ N 、 Y_t の府県別値である。

ここで最も重要なのは、この方法で算出された府県別所得の格差は、完全に税務データから算出される所得格差指数（(1) 式右辺第三項）に依存して決まるということである。本推計では、A、B 両推計ともに、法人については大蔵省主税局『主税局統計年報』から得られる第一種所得税（法人所得税）の 1 法人あたりの所得金額（1920 年以前）と、農商務大臣官房統計課『会社統計表』から得られる商業部門に属する法人 1 社あたりの純利益金から欠損金を差し引いた値（1921 年以降）を用いて、格差指数を算出した。個人営業者については、1927 年以降は『主税局統計年報』の営業収益税表から商業サービス業 B の府県別一営業者あたり利益金系列を、利益金が得られない 1926 年以前については、同書の営業税表に記載されている物品販売業一営業者あたり売上金を格差指数算出のデータとして用いている。

この推計方法には様々な問題があることは明らかであるが、中でも個人営業者にかんして、利益金系列と売上金系列とが接続する 1926-27 年において格差指数に大きな断絶が生じていることは、本推計の最大の問題点になっている。この点を具体的に見るために、1927 年以降の一営業者あたり利益金系列とそれ以前の売上金系列の変動係数系列を比較すると、データの得られる 1897 年から第一次大戦初期の 1915 年前後までの売上金系列はほぼ 0.3

前後で推移し、大戦期に 1.0 以上に大幅に上昇、1921 年に急減した後、1922 年以降は 1926 年まで 0.5 前後で安定する。一方で、1927 年以後の利益金系列は（商業サービス業 B および物品販売業ともに）0.15 前後で安定しており、1926 年（0.5 前後）と 1927 年（0.15 前後）との間に大きな断絶が生じる。

本推計では、そのカバリッジが商業サービス業 B 全体に及んでいること、売上額ではなく粗付加価値の概念に近い利益金の格差指数であることから、1927 年以降の利益金系列を正しい系列とみなし、A 推計では 1925 年の格差指数に 1927 年の値を用い、B 推計では、1922 年から 1927 年までの売上金系列のトレンドで利益金系列を補外して、1922 年から 1940 年までの格差指数を求めた。しかし、A 推計における 1890 年、1909 年の格差指数は物品販売業の売上金系列に基づくものであり、調整は加えていない（ただし、1890 年については 1897 年の売上金による格差指数を用いている）。

また、A 推計では、商業サービス業中の公務・自由業および家事使用人等の所得推計においても、同じ格差指数系列を用いている。つまり、商業サービス業内で府県間所得格差が等しいと仮定していることになるが、これはかなり強い仮定であるといわざるを得ない。B 推計において、商業サービス業全体ではなく、商業サービス業 B のみの推計をおこなったのは、この格差指数の断絶という問題を考慮したためである。総じて、府県別の商業サービス業所得の推計にはまだ多くの問題が残されており、特に第一次大戦期前後の格差指数の接続は、今後の大きな課題である。

次に、第 II 部の分析編についてその概要を述べよう。第 4 章のマクロ分析における分析視角は、生産と労働、ならび全国と府県（地域）という二つの軸からなる。全国レベルの生産と労働については、大川一司および尾高煌之助の研究が、地域の生産については松本貴典の研究がある³。第 4 章では、これら既存研究でもちいられたデータとは異なるデータ、つまり、本論文の第 I 部で推計されたデータをもちいて分析をおこなった。その結果、全国分析については、既存研究とほぼ同様の結論となったが、地域分析についてはいくつかの新しい知見を得ることができた。

第 4 章の分析結果をまとめると、以下のようなになる。戦間期において、第二次産業の有業人口は減少し、第三次産業（中でも商業サービス業 B 部門）および第一次産業の有業人口が増加した。これは、既存研究でもすでに明らかにされているとおり、農業とともに商業サービス業が恐慌期の雇用吸収装置として機能したことを意味する。これを地域別に見ると、北海道や東北においては第一次産業が、南関東においては第三次産業がより重要な雇用の吸収先となっていた。さらに、六大都市の存在する府県（東京府、大阪府、京都府、愛知県、神奈川県、兵庫県）とそれ以外の府県という対比で見ると、戦間期における第一次産業の有業者増加率は両地域で大きな差は見られないものの、第三次産業の有業者増加

³ 大川一司他（1974）『長期経済統計 1 国民所得』東洋経済新報社、尾高煌之助（1984）『労働市場分析』岩波書店、松本貴典（2004）『生産と流通の近代像 100 年前の日本』日本評論社。

率は、六大都市府県が他府県の2倍という高いレベルにあった。

全国について、第三次産業の名目労働生産性を第一次産業のそれと比較して検討すると、戦間期においては両産業の生産性の格差が拡大する傾向が見られた。この格差の拡大は、主に農商間の相対価格の変化によるものであり、相対価格変化を考慮した実質労働生産性を見ると、戦間期における両者の格差は縮小していた（第二次産業と第三次産業、第二次産業と第一次産業の格差は拡大）。これは、第一次産業と第三次産業が同じように不況期における雇用の吸収先として機能しながらも、実質生産性の面では第三次産業がより大きくマイナスの影響をうけたことを意味する。確かに、1人当たり生産性の成長率を、総実質所得（NDP）の成長率と労働力の成長率に分解してみると、労働力増加の影響によるマイナス効果は、第一次産業よりも第三次産業のほうがより大きかった。これは、戦間期において、生産性の低い労働力が第三次産業に流入したことを強く示唆する結果である。

また、1885年から1940年にかけての第一次産業と商業サービス業（第三次産業から運輸・通信・公益部門を除いたもの）の名目労働生産性格差の動向をみると、その初期時点（1885年）での格差は、4.2倍、副業を考慮に入れると3.4倍となる（帰属家賃を含めると、それぞれ4.7倍、3.9倍）となった。実質値でみた場合、その格差は拡大し、1885年の格差は5.6倍、副業を考慮に入れても4.6倍となる（帰属家賃込みでは、6.8倍、5.6倍）

1885年）での生産性格差は5.6倍（帰属家賃を考慮すると6.8倍）に達し、商業サービス業労働力に副業者を入れると、4.6倍（帰属家賃を考慮すると5.5）倍となる。この結果は、大川等（1974）での分析結果と大きく異ならない。

格差の時系列的な変化を見ると、名目値でみた場合は、1885年から1920年代前半にかけて緩やかに格差が縮小し、最も格差が縮小した1922年には、2倍前後となった。その後は再度1930年代半ばにかけて格差が拡大し、1934年には1885年とほぼ等しい水準に達した。これを実質値で見ると格差は初期時点から緩やかに縮小し続け、1930年時点で3倍前後の格差となった。

袁他（2009）にもとづいて、府県別の（全産業を対象とした）府県人口1人あたり粗付加価値ではなかった生産性をみてみると、1890年から1940年にかけて、長期的には府県間の生産性格差は縮小する傾向が見られた。ただし、1925年から1935年にかけては、若干の格差の拡大が見られた。府県別の生産性と、各府県のGDPに占める第三次産業の比率とをプロットすると、両者の間には正の相関関係が見られる。これは、豊かな府県ほど第三次産業に偏った産業構造になることを意味し、いわゆるペティ=クラークの法則と整合的な結果である。さらに、年次を経過するに従って傾向線の傾きは小さくなることから、各府県の産業構造が、第三次産業にシフトするに従って、府県間の生産性格差が縮小していったことを示唆している。

商業サービス業Bについて、戦間期（1922年から1940年まで）の地域別生産性の動きを見ると、大都市県を含む南関東、近畿の生産性が高かったが、その一方で、南九州や東北など、農業が主産業であると思われるような地域でも、相対的に生産性が高いことがわ

かった。中でも、南九州の高生産性は顕著であり、これを府県別にみると、1人あたり粗付加価値が全国でも最低ランクにあった鹿児島県と沖縄県の生産性の高さが、この地域の高生産性の主要因となっており、経済発展の初期においては、第三次産業の生産性が高くなるという大川一司の説と整合的な結果になっている。第三次産業が高生産性を生み出す要因として大川が挙げた副業を考慮に入れると、東北、南九州の生産性は相対的に低下し、他の地域との差は小さくなる。ただし、南九州においては、副業を考慮に入れても比較的高い生産性を維持しており、大川が指摘したもう一つの要因である市場の不完全性によるものと推測される。

また、六大都市県とそれ以外の府県の生産性を比較すると、1922年から1931年までは六大都市県の生産性低下に起因する格差の縮小が見られ、1932年以降は格差が拡大した。

以上をまとめると、戦間期においては、第三次産業、中でも商業サービス業B部門への人口流入がみられ、不況期における雇用の吸収先として機能した。これによって、第三次産業の生産性は低下し、農業との生産性格差は縮小した。さらにこれら商業部門による雇用吸収は都市部において顕著であったから、この時期には都市化の進んだ府県とそうでない府県との格差が縮小することで、商業サービス業にかんする府県間の生産性格差も縮小していったと考えることができる。つまり、不況期における商業サービス業の雇用吸収機能は、農商間および地域間の生産性格差を縮小するという機能を果たしたといえる。

第5章では、第4章のファインディングスを受けて、戦間期に社会問題化した中小商業問題にスポットをあてる。中小商業問題とは、新規参入による中小事業者の過剰性および金融難に象徴される都市部の中小事業者の経営難が、社会問題としてクローズアップされたものである。第4章で示された、戦間期における都市部の第三次産業への有業人口の流入という現象と、この中小商業問題の発生との間には密接な関連がうかがわれるが、本章では、中小商業問題で指摘された素人による小売商への新規参入が、それまで伝統的に強い紐帯で結ばれていた卸売商と小売商の関係に負の影響を与えたことを実証するものである。

実証にあたっては、1931年に東京市で実施された東京市商業調査書のデータ、および同時期中外商業新報掲載の記事を用いる。本章における分析によって、1930年の東京市における小売商の新規開業は、ある程度の熟練が必要な業種（「商家型」業種）にも広くおよんでおり、非熟練型の業種（「雑業型」業種）と熟練型の業種との間に、有意な新規開業率（過去1年以内に開店した新規開業者／店舗数）の差は見られなかった。各業種の平均規模（平均資本金額もしくは従業者[店員+家族従業員]に占める店員の比率）をコントロールした上で、仕入における掛取引の利用割合と店舗数と関係を見ると、店舗数の多い業種ほど掛取引の割合が低いという結果になった。平均規模をその業種が熟練型であるかそうでないかを示す代理指標と見なせば、同レベルの熟練を要する複数業種を比較した場合、店舗数が多く、競争の激しい業種においてより掛取引＝卸売金融の利用率が低くなるという

ことを意味する。

第4章と第5章の分析結果をまとめると、不況期において人口が都市部の商業サービス業部門に流入したことによって、それ以前まで機能していた伝統的な卸売商・小売商関係にはほころびが生じたということになる。つまり、戦間期の日本においては、商業サービス業による雇用吸収によって、失業者が顕在化しない「全部雇用」が達成されたが、同時に伝統的な制度の動揺という副作用が生じていたのである。

終章では、本論文の分析をより長期的なパースペクティブのなかに位置づけ、経済発展における商業サービス業の役割について考察を加える。その中で鍵となるのは、商業サービス業の労働生産性の動向である。第3章の分析で観察されたのは、副業を考慮に入れたとしても存在する、初期時点（1885年）における第一次産業と商業サービス業の実質労働生産性の格差と、その時間的な縮小傾向である。何故このような格差が存在し、かつ縮小傾向を持ったのか、その理由を考察し、いくつかの可能性（それは、今後実証されるべき課題でもある）を提示する。最後に、推計面で今後改善すべきポイントを指摘して本論文の締めくくりとする。